

開催地名	大阪府岸和田市
開催日時	令和5年7月27日(木) 10:00～11:30
開催場所	岸和田市役所職員会館
語り部	小林 勇 (宮城県東松島市)
参加者	岸和田市役所職員 60名
開催経緯	本市においては、平成30年の台風21号の対応以来、大規模な災害は発生しておらず、当時の実災害を経験した職員が減少するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う防災訓練の減少・縮小も相まって、災害に対する体制及び意識が再び低下している状況である。今後は、実践的な災害対応訓練の強化と併せて、職員の意識改革や意欲の向上を目指した更なる積極的な取組が必要であると考えている。今回、東日本大震災の語り部の方のお話を伺い、大規模災害時の自治体職員の対応や心構え等について学びたい。
内容	<p>(1) 東日本大震災の概要(東松島市)</p> <p>2011年3月11日(金)14時46分、三陸沖(震源24km)で起きた東日本大震災は、多くの犠牲者が出た地震である。その数は、日本全体でみると死者19,689名、行方不明2,563名にも及ぶ。その中でも、津波の被害を大きく受けたのが宮城県東松島市である。当時、震度6強の揺れを観測し、5.77m、10.35mの津波が襲った。津波が去った後、町は浸水し壊滅状態となった。東松島市の面積が102km²の内37km²(36%)が浸水。うち住宅地(市街地)は12km²の内8km²(65%)が浸水した。市民犠牲者は、死者1,110名、行方不明23名(2023年4月現在)となった。これは、全市民の3%にも及ぶ。被害は人的被害だけでなく、家屋被害もある。全壊世帯5,513棟(うち流失1,264棟)大規模半壊3,060棟、半壊世帯2,500棟、合計11,073棟(全世帯の約73%)が被害を受け、もちろん、避難者も多く、最大15,185名、避難所は106箇所を設置した。これが、東日本大震災の東松島市の実態である。</p> <p>(2) 発災から48時間の対応状況</p> <p>14:46地震が発生し、14:47に市災害対策本部を設置。速やかに本部が設置に至ったのは、ちょうど市では定例議会中だった。職員が市役所にいたこともあり対応が可能であった。対策本部設置後2分でJ-ALERT連動の大津波警報を発令。14:58には第1回災害対策本部委員会議が開催され、被害状況の収集が始まる。地震が発生して直後は、電話回線、インターネット共に繋がっていたが、地震発生から54分後に来た津波により不通となる。不通後は、無線に切り替え消防、警察、その他施設との情報収集を開始。また、</p>

停電にもなり、非常用発電に切り替えることにより本部の電力を確保した。

津波が去ってから 15 分後には次々と被害情報が入り始めた。救助依頼、行方不明者捜索依頼の連絡が相次ぎ対応に追われる中、避難者数は 3,300 名にもなり、20:30 には約 5,500 名もの避難者でていた。

翌朝、自衛隊・消防団による人命救助が始まる。重ねて行方不明者の捜索も始まった。同じころ、市長の指示で市民体育館を遺体安置所とすることが決まる。1 人目の遺体が運ばれてきたのが 5:27、そこからたくさんの犠牲者が運ばれてくると 1 日で 99 名になった。東松島市では、3 月 11 日から翌年の 9 月 7 日までに 1,059 名もの遺体を収容している。棺の数には限りがあり、不足すると警察から死体袋、それもなくなると毛布やブルーシートで対応することとなった。

中には、「どうして私の家族だけブルーシートなのですか」とお言葉をいただいた。当時は冬であったが、何日も遺体を体育館に収容できるわけもなく、自衛隊の協力もいただき仮埋葬として土葬をする運びとなる。その数は 369 体。避難者の数がどんどん増え続け、食料・飲料水も不足し始めると他県などから支援物資が届くようになる。

この時に感じたのは、職員の替えはないということ。日中は災害対応に追われ、数時間仮眠を取ったら、食料などの積み下ろし作業をした。この作業だけではなく、避難所の運営スタッフとしても職員を派遣した。

また、被災地の日中は、人がいなく空き巣、金融機関 ATM から窃盗などの犯罪も起きた。

(3) 発災から 24 時間以内の対応と教訓 (対策)

災害時に応急対応に大きく影響を及ぼすのが、被害情報収集となる。通信のインフラダウンにより携帯電話、固定電話、インターネットは不通となるが、無線機は有効であった。特に移動系無線機を各所 (避難所、消防団、防災関係機関など) に配備が必要である。次に、停電による給電対応は、優先順位の高い場所 (対策本部、防災放送室、電算室) は非常用発電で対応し、そのほか避難所については太陽光や風力発電による備えをしている。また、昨今ではトヨタ、日産、三菱などの自動車販売店と被災時における給電可能車両 (EV, PHEV 車) の使用協定を締結した。

断水で分かったことは、上水道管は弱く、下水道管は強いということ。対応として、飲料水の備蓄 (12,000 名×30×3 日) と自衛隊による給水支援にて対応。停電、断水が発停すると水洗トイレが利用できなくなる為、マンホールトイレにて対応することとした。地震に強い下水道に直接排泄する仕組みになっており、設置も簡単である。これを 16 箇所、137 基設置した。

避難所運営は職員の人員に限りがあるため、住民との連携を取ることにした。地域避難所ごとに担当員を指名し、地震発生時は自動的に避難所へ参募し開設する。震度5弱で2名、震度5強以上の場合4名（内1名女子）を指定。避難者が多ければ多いほど、避難期間は長引き、女性目線が必ず必要になる。

津波では、多くの物資が流失してしまったことから、不足が出てしまった。これを踏まえ、約1500㎡（1箇所）、約40㎡（24箇所）の備蓄倉庫を設置することとした。

職員の心のケアため、メンタルサポート体制を確保することとした。

市役所OBに協力を依頼し被災時の窓口・電話対応の担当を依頼。ほとんどが市民からの苦情対応となるため、窓口対応が減るだけでかなり職員を守ることができる。

災害はいつか来る。それが、明日か1年後か、100年後かはわからない。無理のある対策（備え）は続かないので避けて、持続性のある備えが必要となる。今一度、職員、市民一人一人が防災意識を考え直し、1人でも犠牲者が出ない平和な街づくりを目指している。



開催地より

東日本大震災の被害を直接被った宮城県の職員の方の語り部のお話は、立場を置き換えて、現在の本市の体制で同規模の災害が起きたら適切に対応できるか、などを自問自答しながら集中して聞くことができた。

本市の体制としては、災害対応が長期化した場合などについて本気で検討するような取り組みがないため、本当に考えさせられる内容だったと思う。

今後の危機管理体制の方向性について検討する際に役立てていきたい。